

DESIGNPROTECT

—— デザイン保護セミナー —— 「意匠法と周辺法によるデザイン保護の新たな動向」 のご案内

●**弁理士の方へ**:この講座は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として3単位が認められる予定です。

主催:一般社団法人 日本デザイン保護協会
協賛:一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター (JAFBIC)
一般社団法人 日本国際知的財産保護協会 (AIPPI・JAPAN)

デザインには製品の技術・機能補完から、企業の顔としてのブランド構築まで幅広い役割があることから、これを適切に保護するためには、意匠法の他にも商標法、特許法、実用新案法、著作権法、不正競争防止法等を活用することが有効です。しかし、これらの法律は保護の対象、要件や法益が異なるため、これらをよく理解して活用しなければなりません。

そこで、(一社)日本デザイン保護協会では、企業のデザイン部門や知的財産部門、特許事務所等で、デザイン保護に関する実務を担当されている方々を対象に、意匠法とその周辺の知的財産権制度の活用についてのセミナーを企画しました。

本セミナーでは、青木博通弁理士(ユアサハラ法律特許事務所)に、平成27年施行の改正商標法を踏まえて、意匠・商標の相違点、調査の場合の留意点、使い分け等を解説いただきます。

また、吉田親司弁理士(みずの永芳特許事務所)に、意匠法と特許法、実用新案法、不正競争防止法、著作権法との保護の対象、要件や法益の違いについて判例をもとに解説をいただきます。

皆様 ご多用中とは存じますが、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- **日 時**:平成30年2月21日(水) 13:30~17:00
- **会 場**:東海大学校友会館・富士の間(霞が関ビル 35 階)
- **講師**:ユアサハラ法律特許事務所 弁理士 青木 博通 氏
みずの永芳特許事務所 弁理士 吉田 親司 氏
- **定 員**:50名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- **参加費**:(テキスト代含む、消費税込み) / 1 名

正会員	8,640円
賛助会員	11,880円
賛助(個人)会員・協賛団体会員	12,960円
一 般	17,280円

Program

「意匠法と周辺法によるデザイン保護の新たな動向」

13:30 開講

13:35 第1部:意匠と商標の新たな関係

—意匠なのか? 商標なのか—

青木 博通 氏(ユアサハラ法律特許事務所)

平成27年4月1日施行の改正商標法では、デザインについて一定の要件を満たせば、全体意匠は「立体商標」、部分意匠は「位置商標」、動的意匠は「動き商標」、色彩意匠は「色彩商標」として保護することが可能になりました。このような意匠と商標の関係や相違点、留意点、双方の使い分け等、平成27年11月の同講師による同テーマのセミナーを踏まえて、新たな事例をもとに解説します。

15:10 — 休憩 —

15:25 第2部:製品デザインの保護

—判例にみる意匠法とその周辺法の最新活用動向—

吉田 親司 氏(みずの永芳特許事務所)

製品開発の過程で発生する知的財産は、意匠権、商標権、特許権、実用新案権によって保護されます。また、商品形態は不正競争防止法によっても、更にはその製品が美術工芸品であれば著作権法によっても保護されることがあります。これらのデザイン保護に関わる法律の保護対象、保護要件、保護法益等について、判例をもとに解説します。

17:00 閉講

Profile



青木 博通 氏 Hiromichi Aoki

1959年埼玉県生まれ。中央大学法学部法律学科卒業。北海道大学大学院法学研究科客員教授、日本弁理士会意匠委員会委員長、同商標委員会委員長、同不正競争防止法委員会委員長、産業構造審議会臨時委員(新商標)を歴任。現在、金沢工業大学大学院客員教授、文化ファッション大学院大学非常勤講師。著書:『新しい商標と商標権侵害』(青林書院、2015年)、『知的財産権としてのブランドとデザイン』(有斐閣、2007年)、『サービスマークのすべて』(中央経済社、1992年)



吉田 親司 氏 Chikashi Yoshida

1951年北九州市小倉生まれ。1973年九州芸術工科大学芸術工学部(現九州大学芸術工学部)卒。同年特許庁に入庁、1977年審査官。1980年、欧州諸国デザイン保護の調査のため英国に長期滞在。1982年総務部企画調査室、1987年工業所有権研究室。1989年審判部審判官、1997年審判部審判長、部門長。2002年6月30日に特許庁を退職し、弁理士登録。2004年弁理士試験委員、現在、みずの永芳特許事務所、弁理士実務修習講師。著書:「意匠の表現」、「意匠の実務」、「意匠の理論」(経済産業調査会 2012、2015、2017年)

デザイン保護セミナー

「意匠法と周辺法によるデザイン保護の新たな動向」 お申込み方法

●FAXにてお申込みください

下欄のお申し込み用紙、または(一社)日本デザイン保護協会のホームページ(<http://www.jdpa.or.jp/>)に掲載のお申し込み用紙をご利用ください。

- ・協賛団体会員の方は、申込用紙下部の協賛団体名にチェックを願います。
- ・弁理士の方は、弁理士登録番号をご記入願います。

お申込み受け後に受講票を送付しますので、当日ご持参ください。

●参加費のお支払い方法

受講票の送付時に請求書を同封しますので、記載の口座にお振込みください。

●会場へのアクセス

- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」5,11 番出口より徒歩3分
- 地下鉄日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」
A13 出口より徒歩 5 分
- 地下鉄丸ノ内線「霞ヶ関駅」A4 出口より徒歩 8 分
- 地下鉄南北線「溜池山王駅」8 番出口より徒歩 5 分

●お問い合わせ先

一般社団法人 日本デザイン保護協会(事務局:由良)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-4-1
虎ノ門ピアザビル 8階
TEL. 03-3591-3031



- * お申込み後のキャンセルはご遠慮ください。万一取り消される場合は、2018年2月14日までに電話またはEメール(yura@jdpa.or.jp)にてご連絡願います。その後の取り消しは、当日配布の資料発送をもってご出席に代えさせていただきます。受講料を申し受けさせていただきますので、ご了承願います。
- * 講座の当日に受講風景を写真撮影し、当協会の機関誌に掲載させていただく予定ですのでご承知おきください。
- * 定員を超えた場合は、ご本人にその旨をご連絡いたします。

デザイン保護セミナー

「意匠法と周辺法によるデザイン保護の新たな動向」

お申込み用紙 FAX. 03-3591-0738

お申込み日:平成30年 月 日

●貴社(団体)名

●ご住所 〒

●ご氏名 ①

所属

Tel.

Fax.

E-mail

弁理士の方:弁理士登録番号

②

所属

Tel.

Fax.

E-mail

弁理士の方:弁理士登録番号

③

所属

Tel.

Fax.

E-mail

弁理士の方:弁理士登録番号

協賛団体会員の方は、下欄□にチェックを願います。ご記入がない場合は一般の料金とさせていただきます。

- 一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター (JAFBIC)
- 一般社団法人 日本国際知的財産保護協会 (AIPIPI・JAPAN)